2018.10.18 @ 文部科学省

学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

みらいつくり大学について



医療法人稲生会 理事長 生涯医療クリニックさっぽろ 院長 土畠智幸

医療法人稲生会の事業







在宅人工呼吸器の導入および管理(訪問診療)



専門の看護師等がご自宅での療養生活を支援します
訪問看護ステーションくまさんの手



身体障害を抱える方々の生活全般を支援します。
居宅介護事業所くまさんの手



在宅医療を行っている障害児者の一時預かり 会 短期入所事業所 どんぐりの森 で



私たちの理念

A Project for Making a Better Society WITH Disabled People

困難を抱える人々とともに、より良き社会をつくる

Diversity ^{多様性}

人は皆、「多様性」をもつ存在。 さまざまな違いをお互いに 認め合うことを尊重します。

Dialogue 対話する

お互いのことを知るために、 とことんまで話し合うことを 基本とします。

Design

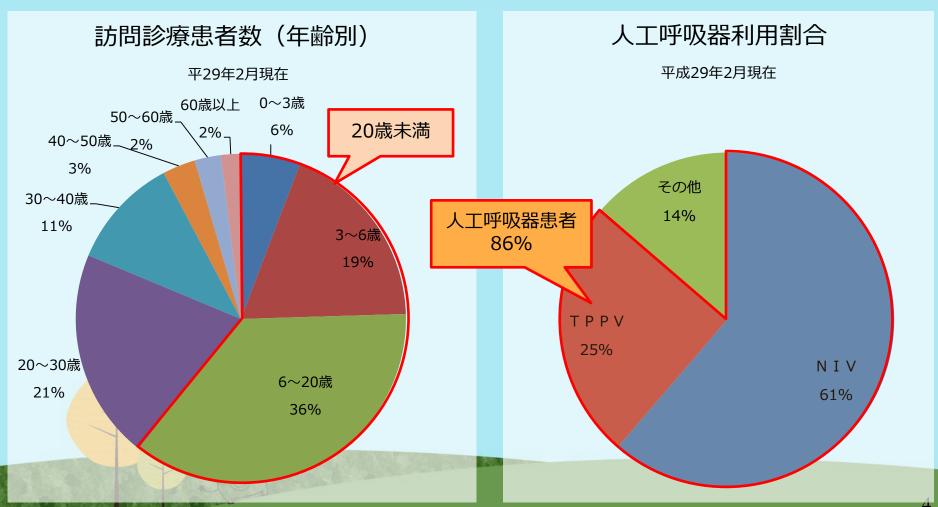
デザイン;創造する

既成概念にとらわれない、 新たなアイデアを創造する 姿勢を大切にします。





対象患者について





小 児 在 宅 医 療





北海道小児等在宅医療連携拠点事業2015年度~

■ 小児等在宅医療連携拠点事業

平成25年度 165百万円 (8都県) 平成26年度 151百万円 (9都県) 平成27年度以降は地域医療介護総合確保基金

■背景·課題

- 新生児集中治療管理室(NICU)等から退院し重度の医療的ケアを要する小児等の在宅医療については 特有の課題に対応する体制整備が必要
- ■本事業の目的・概要
- 小児等在宅医療を担う医療機関を拡充 (診療所、訪問看護、医療型短期入所施設など)
- 〇 地域における医療・福祉・教育の連携体制の構築
- 医療と連携した福祉サービスを提供できるコーディネータ機能の確立



地域の福祉・教育機関との連携

○ 市町村自立支援協議会などでの医療と福祉との顔の見える関係

事業参加自治体:

群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、三重県、岡山県、福岡県、長崎県 (※岡山県は25年度のみ。神奈川県・福岡県は26年度のみ。他は両年度通して実施。)

家族支援の実践の場として

サービスの対象である子ども自身のみならず、その子どもの家族み んなが健やかな生活を送ることができるように、母親や父親、兄弟 姉妹が主役になれる場をともにつくる「みらいつくり学校」という 生涯学習の場を展開してきました。





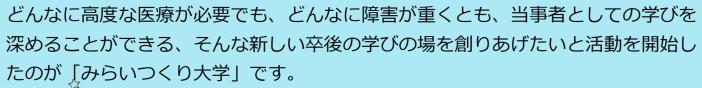
みらいつくり大学

学校卒業後の選択肢を広げるために

重度の障害をかかえる方が高校を卒業 する年齢に達したとき、それまで学校 で過ごしてきた日中の多くの時間を 「生活介護」等の限られたサービスで 埋めることになります。

多くの若者たちにとって大学進学が当然となってきたこの社会で、障害者だけにその選択肢が提供されない、誰もが当然と思ってきたこの事実に対して挑戦してみたい。



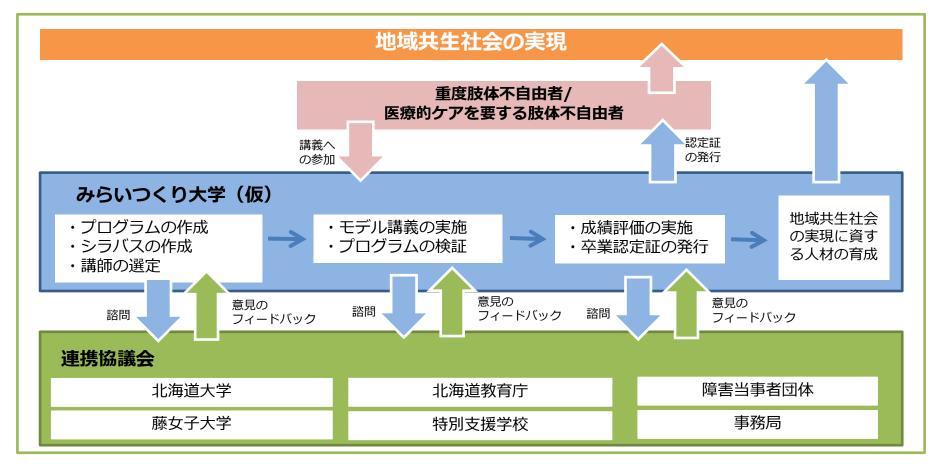


学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業 「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」





重度の肢体不自由を有する障害者、特に日常的に人工呼吸器等の高度な医療的ケア等の支援を必要とする障害者は、高校卒業後の進路が障害者総合支援法に基づく生活介護事業所等の支援を享受するに限られ、大学進学を目指そうとしてもその実現は難しく、いうまでもなく高等教育をあきらめざるを得ない状況にある。これまで医療法人稲生会が培ってきた医療/看護/福祉/生涯学習の経験知識を活かし、彼らの卒後の選択肢として高等教育に相当する学習を提供する際にどのような支援体制を必要とするかを実践に基づき検証する。また、高等教育に相当する学習を受けた障害者が今後の地域共生社会の実現に資する人材として研究成果の発表等といった活躍の場を広げることのできる環境を整備する。





みらいつくり大学運営コアメンバーによる議論

- ①対象者について
 - 主として医療的ケアを必要とする者/稲生会の患者および 連携機関に呼びかけ/重症心身障害者については2年目以降 に対象とする
- ②講座のテーマについて
 - 受講生ごとに興味関心が異なる⇒初年度は「地域共生社会 論」とする
- ③「大学相当の学び」について
 - ゼミ形式とする/翌年度以降は「研究」の要素を導入する /特別支援学校高等部における学習内容とは異なるものと する(「特別支援教育の生涯学習化」ではなく「社会教 育」を目標)/保護者のニーズは参考程度とし本人の主体 性(の推測)を重視する

みらいつくり大学の学びの構成

【学習プログラムの構成】

- ・テーマ:「地域共生社会の実現に向けた障害当事者の自立」
- ・各講義内容: <u>身体的自立論、精神的自立論、社会的自立論の</u>枠組みを基盤 としつつ各講師の研究背景・関心事項 に併せて実施。
- ・具体的内容
- ○障害当事者運動の歴史/役割/意義
- ○福祉制度を成り立たせる「信頼」
- ○障害福祉論の変遷
- ○重度心身障害者による当事者研究に 関する方法論の検討等

【学習プログラム運営方法】

- ・全14回の講義(8月~2月)
- ・主に18時~19時半(受講生の希望)
- ・講師からの話題提供(40分程度)の 後、<u>受講生同士でディスカッション</u>を実 施。
- ・大学教員や経験豊かな当事者、障害当 事者運動の実践者を外部講師として招聘、 質の高い講義を提供。
- ・開催会場
- ・少人数(10人程度)による<u>ゼミ形式</u>で、受講生の主体的な発言や議論を重視。
- ・受講後に800字程度のレポート提出。

【学習サポート体制】

- ・医療的ケア(痰吸引等)や移動介助、水分補給介助、トイレ介助、体位変換、意思疎通支援)は学生の介助者が実施。
- ・体調や都合により、会場に来られない受講生に、ICT機器を活用したオンラインでの参加支援。
- ・<u>緊急時の医療体制の確保</u>(医療スタッフが参加)
- ・講義前後の受講生間のコミュニケーションを促進するべく受講生限定の ポータルサイト(を活用。
- ・受講生同士の懇親の場を提供。

【コーディネーターの配置】

特別支援学校教員 経験者かつ作業療法士 療育的観点と人工呼吸器等の導入支援を経験。 学習プログラム開発と連携協議会の議論をつなぎ、 研究全体をコーディネート

【連携協議会との連携】

- ・人工呼吸器等の高度な医療的ケアを日常的に必要とする障害者の学習内容、支援体制構築の在り方について研究協議(年度に4回実施)。
- ・次年度以降の学習プログラム(特に重症心身障害者を対象とした学習内容)について検討。
- ・大学教員、教育委員会指導主事、特別支援学校教員、障害当事者、 訪問看護師、医師、事務局で組織。

